

採用の流れ

採用窓口

職業安定局総務課人事給与係 03-5253-1111 (内線 5714)

採用実績

入省年度	22年度入省	23年度入省	24年度入省	25年度入省	26年度入省	27年度入省
人数	2人(1人)	2人(1人)	4人(2人)	3人(1人)	4人(2人)	4人(2人)

(注：()内は女性の内数。27年度は内定者数)

採用スケジュール

- 平成28年度採用予定者を対象とした、業務説明会や採用手続きのスケジュールは、人事院の「国家公務員試験採用情報N A V I」(<http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html>) や、厚生労働省ホームページ (<http://www.mhlw.go.jp/general/saiyo/kokka1/shinri.html>) に掲載されますのでご覧下さい。

※平成28年度採用予定者から試験日程の後ろ倒しが行われます。スケジュールの最新情報については特に、こちらにて必ず確認してください。

- 試験申込日以前の人事院主催の業務説明会等の予定は以下のとおりです。
 - ・「総合職中央省庁セミナー」：平成27年3月11日～27年3月20日に各地で開催。
 - ・「霞ヶ関OPENゼミ」：平成27年3月4日(水)・5日(木)のいずれかに開催。
- 前回(平成27年度入省者対象)は平成26年1月17日に厚生労働省主催の「職種合同業務説明会」を開催しました。今回(平成28年度採用予定者対象)も開催が決まり次第ホームページ等で告知します。

- 前回(平成27年度入省者対象)の実績は以下のとおり。



Q & A

< 職務の内容について >

配属先はどのようなになっていますか？

採用後の最初の配属先は、主に、雇用対策を所管する本省の職業安定局の各課室となります。その後、さまざまな職務を経験しながら総合的かつ専門的な能力を身につけていくことができるよう、基本的には、約2年ごとに異動があります。異動先は、本省内の職業安定局、職業能力開発局、大臣官房、政策統括官(室)などを中心に、関係の独立行政法人等を含む幅広いものとなっており、今後は、福祉関係分野においてもさらに人間科学職が活躍する可能性が広がるものと考えられます。

人事異動時に個人の希望は反映されますか？

主体的なキャリア形成についても支援しますが、省内外での研修や海外留学、国際機関、地方自治体等への出向のチャンスもあるので、それらの機会も通じて、職員の能力・適性に応じた人事配置を行っています。

配属先・異動先での職務の内容はどんなものですか？

人間科学職の職務は、総合職として、主に政策の企画立案・調整の業務や、現場に対する業務運営の指導の職務に従事することが基本となります。若いうちから、責任ある仕事や自分のアイデアを活かして政策立案をする仕事をどんどん任せられますので、やりがいを感じることができます。

具体的には、「職業相談・職業指導」、「キャリア形成支援(キャリア・コンサルティング、キャリア・カウンセリングなど)」、「障害者雇用」、「若年者雇用」、「福祉から雇用への就労支援」「職業能力開発(職業訓練など)」といった分野が中心となりますが、実際は、これ以外にも幅広い業務に従事しています。

研究的な職務に就くこともありますか？

本省内および関係の独立行政法人には、人間科学関係の研究的な職務を担当するポストがいくつかあり、能力と適性に応じてそこに異動することがあります。ただし、研究的な職務ばかりを担当することにはならない点に留意してください。

地方勤務はありますか？

厚生労働省の人間科学職の職務は、本省勤務がベースになります。しかし、その本省内での人間科学職としても職務の質を向上させるためには、実際に対「人間」業務が行われている現場の現状を自分の肌で感じて知ることが不可欠です。そのため、採用1年目に、ハローワークや都道府県労働局において、地方研修生として第一線の相談業務等を経験するとともに、その後についても、ハローワークや都道府県労働局などの相談担当職員や幹部職員として勤務する機会があります。

海外勤務はありますか？

在外公館(大使館等)においては、各省庁からの出向者が、その国における各省庁に関係する案件を担当するために一等書記官や二等書記官として職務に従事していますが、厚生労働省の人間科学職からも、例年1～2名ほどの出向者を出しています。事前の意向調査を踏まえて配置される者が決まりますが、事前に十分な語学研修も行われますので心配はいりません。

そのほか、ILO、OECDなどの国際機関における勤務や、JICAを通じた発展途上国における雇用支援・人材育成の職務に従事することもあります。

また、配属先によっては海外出張の機会のあるところもあります。

海外留学の機会がありますか？

国際化する行政に必要な各分野の研修に従事させることにより、複雑、多様化する国際活動に対応する行政官の育成を図ることを目的として、職員を諸外国の大学院、研究機関、政府機関、国際機関に派遣する、人事院の「行政官在外研究員制度」があります（短期（6ヶ月）・長期（2年））。

採用に当たって既卒者は不利ですか？

採用選考は本人の意欲・希望と能力・適性を総合的に判断し、人物重視の面接により行っています。出身校、学部、卒業年次、年齢、性別、職務経歴の有無などは採否に影響しません。

公務員試験の順位や資格の有無は採用に影響しますか？

影響はありません。



休日・休暇・休業の制度としてどのようなものがありますか？

土曜・日曜・祝日、年末年始（12月29日～1月3日）の休日のほか、年次有給休暇（年20日／ただし4月1日採用者は採用年は15日／残日数は20日を限度に繰り越し）、特別休暇（夏期休暇、結婚休暇、忌引休暇、産前産後休暇等）をとることができます。

さらに、厚生労働省では、節目となる機会に計画的に休暇日を指定できる仕組みを設けているほか、月1日以上年次有給休暇を取得する運動を行うことなどにより、心身のリフレッシュを図り、十分な休養をとれるような環境づくりを進めています。

また、育児休業制度など子育て支援制度も整備されており、男性の育児休業取得者も増えてきています。

福利厚生としてはどのようなものがありますか？

厚生労働省共済組合制度により、人間ドックや検診などへの医療費補助、メンタルヘルスカウンセリング、団体積立年金、団体生命保険、住宅資金などの貸付、介護・住宅などの情報提供サービスなどの各種福利厚生制度が用意されています。

結婚後、旧姓で働けますか？

旧姓使用は可能です。実際、結婚後に旧姓で働いている職員の方が多いかもしれません。

職業安定行政の紹介

■雇用のセーフティネットを担うハローワーク

厚生労働省では、ハローワーク（公共職業安定所）を、全国 544 か所に設置しています。ハローワークは、職業紹介と雇用対策（事業主指導など）を一体的に実施することで効果を上げ、自治体等と連携し、全国ネットワークによる雇用のセーフティネットとしての中核的な役割を担っています。

■若者の就職促進

少子化に伴い、若年労働力が減少する中で、我が国の将来を支える若者が、その能力を有効に発揮できるよう、環境の整備が重要となっています。新卒者やフリーター等の方々に対する就職支援などを推進するため、新卒応援ハローワークやわかものハローワーク等を設置し、若者が安心して働ける社会の実現に向けた取り組みを行っています。

■子育て中の方々の就職希望の実現

「女性が輝く日本」を目指すとともに、活力ある社会を維持するためには、子育てと仕事の両立を望みながらも、求職活動を行っていない女性への再就職支援が必要です。厚生労働省では、子供連れで来所しやすいマザーズハローワークなどを全国に設置して、きめ細かな職業相談・職業紹介や保育関連サービスの情報提供などを行い、子育てしながら求職活動をされている方々一人ひとりの希望や状況に応じた就職の実現を支援しています。

■高齢者雇用対策

少子高齢化の進行に伴い、労働力人口の減少が見込まれる中、我が国の経済社会の活力を維持するためには、年齢等に関わりなく意欲と能力に応じて働くことができる「全員参加の社会」の実現が重要です。このため、高年齢者雇用安定法に基づき、継続雇用制度などの雇用確保措置の義務づけ、シルバー人材センターによる多様な就業機会の確保など、生涯現役社会の実現に取り組んでいます。

■障害者雇用対策

「全員参加の社会」実現に向けて、障害者雇用促進法に基づき、企業に一定割合（法定雇用率：2.0%以上）の障害者雇用を義務付けています。一方、これを満たさない企業から徴収した納付金をもとに、障害者を雇用するために必要な設備費用の助成などを行っています。障害者本人に対しては、それぞれの障害特性に応じ、職業訓練や職業紹介、職場適応支援、職業リハビリテーションを実施するなど細やかな支援を行っています。

■生活保護受給者などへの就労支援

生活保護受給者数が高止まりしている中で、これらの方々だけでなく、生活保護受給に至る前の段階から安定した就労を支援することが重要になっています。こうした状況を踏まえ、ハローワークでは、地方自治体と連携して、地方自治体にハローワークの相談窓口を設置するなど体制を整備するとともに、両方で「就労支援チーム」を設置し、支援対象者の選定、支援プランの策定、担当者制による個別支援など、一貫した就労支援を実施しています。

■求職者支援制度

非正規雇用で働く方や、長期失業者など、雇用保険を受給できない方が職業訓練によるスキルアップを通じて早期の就職を目指すための制度です。ハローワークでは、そうした方に、能力・適性に応じた無料の職業訓練の受講を斡旋するとともに、訓練期間中の給付金の支給やきめ細やかな就職支援を行っています。

■雇用保険制度の適切な運用

雇用保険は、労働者が失業などにより所得を失った場合に、一定の生活保障及び再就職の促進のために支給されるもので、雇用のセーフティネットとして重要な役割を担っています。就職意思のない者への支給を防ぐとともに、受給者の早期再就職のため、職業紹介と一体として運営しています。